



Title	言い抜け可能性と取り消し可能性
Author(s)	三木, 那由他
Citation	大阪大学大学院文学研究科紀要. 2022, 62, p. 1-17
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/87417
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

言い抜け可能性と取り消し可能性

三木 那由他

1. 序論

「あるひとが何らかの発話によって何かを意味する」と記述される状況は、いかなる条件で成り立つのか。話し手の意味 (speaker meaning) の分析というプロジェクトは、この課題を果たすことを目標としている。「あるひとが何らかの発話によって何かを意味する」と記述される状況を「話し手の意味」と呼ぶなら、ここで目指されているのは話し手の意味の成立条件を特定することである。このプロジェクトは話し手の意味の成立条件を話し手の意図に言及することで与えようと試みた Grice (1957) に始まり、Grice (1968; 1969; 1982)、Strawson (1964)、Schiffer (1972/1988)、Harman (1974)、Neale (1992)、Davis (2003)、Green (2007) において批判的に展開された¹⁾。話し手の意味を話し手の意図という概念へと分析するグライスらの立場は、現在「意図基盤意味論 (intention-based semantics)」と総称される。

三木 (2019) では、話し手の意図という心理的概念を用いて話し手の意味の分析を試みたなら必然的に循環が生じるということを示し (第3章)、その代案として Gilbert (2014) で提唱されている共同のコミットメント (joint commitment) という概念に依拠した分析の有効性を主張している。こうした議論を展開するうえで、私は意図基盤意味論の論者たちが注目する事例を取り上げ、そうした論者たちは個別の事例における話し手の意味の成否の基準として、「話し手の意味の公共性」と呼びうるものを暗黙の裡に想定しているのではないかと論じた。意図基盤意味論の論者たちは、話し手の意味の公共性を暗黙の前提としており、だからこそ話し手の意味の成立条件と目されるものが満たされるにもかかわらず公共性が成立しない事例を、話し手の意味の分析に対する反例と見なしたのだ、と。

話し手の意味の公共性を、私は「話し手が何かを意味するとき、いわば話し手は聞き手の前に姿を現し、自らの意味したことをおおよげに引き受けなければならない」という特徴と

1) これらの各論者の立場やその問題点については三木 (2019) 第二章にまとめられている。

して、インフォーマルに特徴づけていた（三木 2019, 14 頁）。そして問題となっている内容を話し手がおおやけに引き受けているか否かを、「言い抜け」が可能であるかどうかという基準で理解することができるかと論じた（三木 2019, 14-15 頁）。言い抜けが可能であることを「言い抜け可能性」と呼ぶことにしよう。そうすると、私の議論においては話し手の意味の公共性という特徴は、言い抜け可能性から説明されていたことになる。

幾人かの論者から、この言い抜け可能性について疑問を提起されてきた²⁾。言い抜け可能性は、次節で見ると話し手が聞き手に広い意味で「伝えた」内容に関して責任を回避することができるということを指している。これは Grice (1975) における会話的推意の取り消し可能性と、見たところ類似した現象に思える。しかしもしそれらが同じ現象であったとしたら、会話的推意は常に言い抜け可能であることになり、それゆえに会話的推意に関して話し手はその内容をおおやけに引き受けてはいないことになり、ひいては会話的推意は話し手の意味の枠外の現象となる。しかしそれでは「推意 [引用者注：会話的推意] は話し手が意味しつつも文字通りの内容を逸脱する内容として特徴づけることができる」という見解（三木 2019, p. 58）とは齟齬をきたすことになる。言い抜け可能性と取り消し可能性という一見したところ類似した現象を異なる現象と見なすことができるのか、見なすことができるとしたらどのような観点からか。三木（2019）の議論をさらに展開するには、この問題に取り組む必要がある。

本稿では言い抜け可能性と取り消し可能性の違いについて論じる。私の考えは、両者の違いはメッセージ持続性と協調原理からの独立性というふたつの観点から理解することができる。そのことを論じるために、まず第 2 節と第 3 節ではそれぞれ言い抜け可能性と取り消し可能性がどのような現象であるのかを述べる。そのうえで、第 4 節でメッセージ持続性と協調原理からの独立性という観点を導入し、言い抜け可能性と取り消し可能性がいかに異なっているかを論じる。さらに第 5 節では会話的推意と言い抜け可能性の関係を、文脈包含性という観点から考察する。

2. 話し手の意味の公共性と言い抜け可能性

話し手の意味の公共性は「話し手が何かを意味するとき、いわば話し手は聞き手の前に姿を現し、自らの意味したことをおおやけに引き受けなければならない」として特徴づけられる（三木 2019, 14 頁）。ここで「自らの意味したことをおおやけに引き受ける」と記述されている事態を、私は次のふたつの状況の比較を通して説明していた。

2) 2021 年 3 月 7 日におこなわれた「三木那由他『話し手の意味の心理性と公共性』書評会」における藤川直也からのコメント、および哲学オンラインセミナー主催の「トークイベント三木那由他『話し手の意味の心理性と公共性』」における松井隆明からのコメント。

ふたつの状況を考えてみてほしい。第一の状況では、私はある映画を見たがっていて、たまたま読んでいた雑誌にその映画の特集記事があるのを見つけたところだ。私は恋人に雑誌を見せ、記事を指差しながら「いまから見に行きたい」と言う。これと似つつも異なる第二の状況において、私はやはりある映画を見たがっている。しかし自分からあからさまにそれに行きたがるよりは、その映画を見たがっていることを恋人に察してもらい、恋人のほうから映画に誘ってもらうほうが心地よいと考える。たまたま読んでいた雑誌にその映画の特集記事を見つけた私は、そのページの角を折り曲げたうえで、目当ての映画のタイトルが記載されている個所に蛍光マーカーで線を引き、そのページが目に入るように開いたままで雑誌をテーブルのうえに置く。そこにやって来た恋人は雑誌に目をとめて、私とその映画に行きたがっていることに気づく。

このふたつの状況のうち、ひとつ目においては、私は恋人と一緒にこれからその映画を見に行きたいといったようなことを意味している。だがふたつ目の状況においてはそうではないだろう。この違いは、この後に恋人が「この映画、まだ公開されていないよ」と返した場合を考えればわかる。ひとつ目の状況では、そうした反応は適当であろう。だが第二の状況において恋人が「この映画、まだ公開されていないよ」と返してきた場合、私はとっさに「しるしをつけていただけで、いますぐに行きたいだなんてひとつも言ってないでしょ。かつてに決めつけないでよ」などと言いつくこともできる。もちろんそれは身勝手ではあるかもしれないが、第一の状況の場合と同様の仕方で行き返したなら、単に身勝手という以上に不合理となるだろう。言い換えるなら、第一の状況においては私にはそういった反応をする権利がないのである。だからこそ恋人は私の意味した内容を受け、それを正すという権利があるのだ。他方で第二の状況では、私はただ察してほしいがっているだけであり、何かを意味しているわけではなく、それゆえ私は言い抜けが可能となっている。(三木 2019, 14-15 頁, 強調は引用者による)

話し手が何かを意味していると言える場合に意味されている内容(第一の状況における〈話し手はこれから問題の映画を見に行きたいと思っている〉という内容)と、話し手が何かを意味しているとは言えないが聞き手が理解する内容(第二の状況における〈話し手はこれから問題の映画を見に行きたいと思っている〉という内容)とを総称して「メッセージ」と呼ぶことにしよう。そしてあるメッセージを意味するという行為と意味しているわけではなくがあるメッセージを理解させるような行為とを総称して「メッセージを発信する」と呼ぶことにする。このとき、先述のふたつの例は、自分がメッセージを発信したということをおおびらに引き受け、責任を負うことになる事例と、自分がメッセージを発信したということへの責任を回避することができる事例として区別することができる。この両者を区別する直観

的な基準として採用されているのが、「言い抜けが可能」であるか否か、すなわち言い抜け可能性である。

三木（2019）では言い抜け可能性についての明確な特徴づけはなされていなかったが、本稿で導入した「メッセージ」、「発信」という概念を用いると、言い抜け可能性テストを次のように一般的に定式化することができる。

【言い抜け可能性】

話し手の意味の候補となる事例において話し手が言い抜け可能と言われるのは、話し手があるメッセージ m を発信し、かつその後に m へのコミットメントを否定する振る舞いをして不合理とはならないとき、そのときに限る。

【言い抜け可能性テスト】

話し手の意味の候補となる事例において、もしも話し手が言い抜け可能ならばそれは話し手の意味の事例ではない。

記事を指差して「いまから見に行きたい」と言っておきながら、「この映画、まだ公開されていないよ」と返されるや「見に行きたいだなんて言っていない」などと返すことは不合理であり、この場合には言い抜け可能性は成立していない。他方で記事にしるしをつけて相手に見えるようにしておきながら、「この映画、まだ公開されていないよ」と言われるや「見に行きたいだなんて言っていない（ただししるしをつけていただけ）」と返すことは不合理ではなく、この場合には言い抜け可能性が成立している。

さて、「いまから見に行きたい」と言っておきながら「見に行きたいだなんて言っていない」と続けることは、確かに不合理ではあるが、これは端的に前者の発話をする 것과後者の発話の内容が矛盾しており、その点でムーアのパラドクス³⁾に類似した状況が生じているためだと、一見すると思われる。それは、この例において想定されるメッセージが、話し手の発話した文の字義通りの内容にほぼ一致しているために生じる印象だろう（厳密にはこの事例でのメッセージの確定には指差しによる指示対象の決定が必要なため、両者は同一ではないが）。しかし、三木（2019）では、話し手の意味は発話の字義的な内容のみでなく、いわゆる会話的推意をも射程に含む現象であると想定されている（57頁）。それゆえ三木（2019）の立場からすれば、会話的推意に関しても言い抜け可能性は成立しないものと考えられな

3) ムーアのパラドクスとは、「雨が降っていると私は信じてはいないが、しかし実際には雨が降っている」のような発話が、意味論的に矛盾しているわけではないにもかかわらず語用論的な不整合に陥り、それゆえにもしもなされたなら不合理に陥るものとなるという現象である（Moore 1993）。

ればならない。

しかしここで問題になるのが、会話的推意の取り消し可能性 (cancellability) である。会話的推意の理論の草分け的業績である Grice (1975) では、会話的推意の一般的な特徴として取り消し可能性が挙げられており、会話的推意は一定の仕方での成立を取り消すことができるかとされていた。ここでもしもこの取り消し可能性が言い抜け可能性と同一の現象である、もしくは同一ではなくとも前者が後者を含意するならば、会話的推意は一般に言い抜け可能性を持つことになる。その場合、一般に会話的推意は話し手の意味の事例に含まれないことになる。これは三木 (2019) での立場とは矛盾する帰結となる。

取り消し可能性と言い抜け可能性の比較のために、次節では会話的推意と取り消し可能性について見ていく。

3. 会話的推意の取り消し可能性

会話的推意 (conversational implicature) とは、次のような事例に見られる現象である (Grice 1975, p. 32, 邦訳 57 頁) ⁴⁾。

A: ガソリンが切れてしまった。

B: 角のあたりにガソリンスタンドがあるよ。

この例において B はすぐそこにガソリンスタンドがあると言っているだけで、そのガソリンスタンドが開店しているとも、そこに行けばガソリンが手に入るとも言っていない。にもかかわらず、B はそうした言外の内容を伝えていると考えられる。このような言外の内容のことを「会話的推意」と呼ぶ。

会話的推意は、私たちのおこなう会話が合理的な営みであり、その合理性のもとで各々の発話が互いにばらばらになることなく、一定の仕方でも秩序づけられるようなものだという事実から生じる (「私たちの会話のやり取りは普通単なるばらばらの発言の連なりから成っていたりはしないし、仮にそうだったとしたら合理的ではなくなっていたはずだ」(Grice 1975, p.26, 邦訳 36-37 頁))。グライスは、会話参加者は会話の目的に照らして合理的な仕方でも発話をしているはずだと考え、これを「協調原理 (Cooperative Principle)」と呼んで次のようにまとめている。

自分の従事している会話のやり取りにおいて受け入れられている目的や方向に照らして、

4) 翻訳のある文献からの引用には、既存の翻訳を参考にしつつ、基本的に私自身の訳文を用いる。

それがなされる段階において要求されているような仕方では会話への貢献を果たせ。
(Grice 1975, p. 26, 邦訳 37 頁)

会話は何らかの目的を共有してなされるものだと言われ、それはグライスは考える。それゆえ、会話のなかでの発話は、その目的を達成するための貢献となっていなければならない。そうした貢献となるためには、その目的を果たすためにはいったいいま何がなされるべきなのかということに照らし、適切な発話がなされているのでなければならない。そのように発話がなされていけば、個々の発言はもはや互いにばらばらにはなっておらず、共有された目的を目指し、一歩ずつ前へと進むように秩序だててなされるものとなる。

だが具体的にはどのような発話が協調原理に照らして適切となるのだろうか？ グライスは次に挙げる会話の格率を遵守するような発話ならば、協調原理に従った適切な発話になるとする (Grice 1975, pp. 26-27, 邦訳 37-39 頁)。

量の格率

1. (会話の現在の目的にとって) 必要なだけの情報を持つ発言をせよ。
2. 必要を超えた情報を持つ発言をするな。

質の格率：真なる発言をしようとせよ。

1. 自分が偽だと信じていることを言うな。
2. 十分な根拠のないことを言うな。

関係の格率：関連性のあることを言え。

様態の格率

1. 難解な表現を避けよ。
2. 多義的な物言いを避けよ。
3. 簡潔に語れ (無駄に冗長に語るな)。
4. 順序立てて語れ。

このようにまとめると、グライスの言うような適切な発話など、普段の会話においてはほとんどなされていないのではないかと感じるひともいるかもしれない。しかしグライスの会話的推意の理論のポイントは、協調原理や会話の格率の順守が単なる努力目標のように提示されているわけではなく、私たちが会話に参加する以上は必然的に従わざるを得ないものと

されているところにある。

[...] 協調原理や格率の遵守が理にかなった (合理的な) ものであることを、次のような線に沿って示すことができたなら、と私は望んでいる。すなわち、会話／伝達にとって中心的な目的 (たとえば、情報の授受だとか、影響を与え合ったりすることだとか) を気に掛けるひとなら、適切な状況を仮定する限り、誰だって《これは協調原理と格率を全般的に守りながらなされる営みだ》という仮定なしには有益とならない言葉のやり取りへの参加に関心を持つものと期待されなければならない、と。(Grice 1975, pp. 29-30, 邦訳 42-43 頁)

理性を備えたひとが何らかの目的を達成するために協調原理に従わない限り有益とされない営みに参加するとしたら、当然その人間は協調原理に従うしかない⁵⁾。協調原理に従うがないにもかかわらず協調原理に従わない限り有益とされない営みにわざわざ参加したならば、それは不合理な振る舞いとなる。グライスはこのように協調原理を捉えていた。

だが、日常的な会話における私たちの発言の多くは、それでもやはり少なくともそれを文字通りに受け取る限りでは、協調原理や会話の格率に従っていないように思える。ガソリンの例における B の発話「角のあたりにガソリンスタンドがあるよ」も、この会話で共有されている目的が A にガソリンを入手させること (あるいはそのための方法を A に知らせること) であるとすれば、そのガソリンスタンドが開店しているか否か、開店しているとしてそこでちゃんとガソリンが手に入るのかといったいま関係している情報を何ら含んでいないため、関係の格率に反するものとなっているように見える。グライスの会話的推意の概念は、まさにこの点を利用したものとなっている。つまり、会話に参加している以上、話し手は協調原理と会話の格率に (少なくとも可能な限り) 従っているものでなければならないという想定と、実際になされた発話が額面通り受け取る限り協調原理や会話の格率に従ったものになっていないという事態とのあいだの穴埋めをするかたちで持ち出されるのが、会話的推意なのである。グライスは、あるひとが p と言うことで q と会話的に推意していると言えるための条件を次のように挙げている。ただし、「言う」はおおよそ発話された表現の字義通りの内容に対応する事柄を話し手が意味することを指す。

p と言う (あるいは言うふりをする) ことで (ときに、なかで) q と推意したひとが、q と会話的に推意したと言われうるのは、(1) そのひとは会話の格率を、あるいはせめ

5) 理性に関するグライスの見解は Grice (2001) に、理性がいかなる意味で人間の本質となっているかに関するグライスの議論は Grice (1991)、および Grice (1986) に見られる。

て協調原理は遵守しているものと推定され、(2) そのひとの p という発言またはその素振り（あるいはまさにその言い回しにおいてそれがなされていること）をこの推定と両立させるためには、そのひとが q と気づいている、あるいは q と考えている、と仮定する必要があること、そして (3) 先の (2) で触れた仮定が必要だと割り出したり、直観的に把握したりといったことが聞き手の能力の範囲内にあると話し手が考えている（しかも、自分がそう考えていると聞き手が考えることを話し手が予想しているはずである）場合である。(Grice, 1975, pp. 30-31, 邦訳 44 頁)

先の例で言えば、「角のあたりにガソリンスタンドがあるよ」と発話した B は、それによって〈(B が指示する) 角のあたりにガソリンスタンドが存在している〉といったことを言っているだろう。これだけでは A がガソリンを得る、あるいは得る方法を知るというこの会話の目的に照らして関係のある情報を持った発話とはならないため、額面通りに発話を受け取ったなら B は関係の格率に、ひいては協調原理に反する発話をしたことになってしまう。しかし会話に参加している以上、B は協調原理に従っているものと仮定される。B が協調原理に従っていないながら、それでもこの関係のない発言をしたという事実をいかに理解したらよいただろうか？ もっともらしい想定は、B はそのガソリンスタンドでガソリンを買うことができると思っていて、わざわざそれをはっきり言わずとも「角のあたりにガソリンスタンドがあるよ」と言いさえすれば A がそれを理解するものと考えていた、というものだろう。このとき、会話的推意の条件が満たされ、B は〈そのガソリンスタンドでガソリンを買うことができる〉と会話的に推意していることになる。

会話的推意はその性質上、話し手が協調原理に従っていること、つまりは会話の目的を受け入れ、会話に参加していることをその成立の前提としている。それゆえ、一見すると会話的推意が生じそうな場面でも、話し手が会話にまともに参加する気がない、それゆえ協調原理に従う気がないということを明示したならば、会話的推意を生じなかったことにすることができる。会話的推意を持つこの特徴こそ、グライスが「取り消し可能性 (cancelability)」と呼ぶものである (Grice 1975, p. 39; Grice 1978, p. 44)。

グライスは会話的推意の取り消しとして明示的な取り消しと文脈的な取り消しのふたつのパターンを考えているが、本稿にとって重要なのは前者の明示的な取り消しだ。明示的な取り消しのひとつのやり方は、協調原理に十分に従って発話をする気がないと明言することである。ガソリンの例における B が「角のあたりにガソリンスタンドがあるよ。ただし、ガソリンの有無については教える気はないね」などといったなら、この付け足された文言によって B は自分が〈A がガソリン（を手に入れる方法）を獲得する〉という目的を A とともに追求する気がないと明言し、それによってそうした目的を想定して協調原理に従いつつ会話

に参加するということを自分はしていないと告げている。この場合には、〈そのガソリンスタンドでガソリンを買うことができる〉と B が考えているなどと A が推測する根拠はなくなり、そうした会話的推意は（たとえ「角のあたりにガソリンスタンドがあるよ」と言い終わった時点では生じているように思えたとしても）生じなかったことになる。

もっと直接的な明示的取り消しは、会話的推意になりそうな内容をそのまま否定することでなされる。ガソリンの例で言えば、B が「角のあたりにガソリンスタンドがあるよ。ただそのガソリンスタンドでガソリンを買うことができるわけではないけど」などと言った場合には、〈そのガソリンスタンドでガソリンを買うことができる〉と B が考えていると A が推測することはできなくなる。しかしこの場合に、それに代わって推測できる会話的推意があるわけでもなく、単に B は A と目的を共有して会話をする気がそもそもなかったのだと結論されるだろう。

本稿にとっての問題は、この直接的な明示的取り消しが、言い抜け可能性に関して見た言い抜けの例と類似しているという点である。言い抜け可能性の例では、私は雑誌を恋人に見せることで、私がいますぐ問題の映画を見に行きたがっていると恋人に認識させつつ、けれどそのすぐあとで「いますぐに行きたいだなんてひとことも言ってないでしょ」と不合理に陥ることなく述べていたのだった。これは、「角のあたりにガソリンスタンドがあるよ」と言い、相手はそのガソリンスタンドでガソリンが買えると思っていそうな様子を見せるや「そのガソリンスタンドでガソリンを買うことができるわけではないけど」と付け足して会話的推意を取り消す事例と、少なくともよく似ているように思えるのである。すなわち、前節で導入した用語を使ったなら、いずれもメッセージ m を発信した（するかような発話をした）うえで、自分は m を発信してはいなかったと言い足している事例に見えるのだ。

重要なのは、このふたつの現象が重なっているのか否かである。もしも取り消し可能性が言い抜け可能性を含意するならば、会話的推意は基本的に取り消し可能である以上、会話的推意には基本的に言い抜け可能性が伴うことになり、それゆえ会話的推意は話し手の意味の射程内に収まらない現象ということになる。しかし、私はふたつの現象は一見した類似性に反して、まったく異なるものだと考えている。次節では、その根拠をメッセージ持続性と協調原理からの独立性というふたつの観点から論じたい。

4. メッセージ持続性と協調原理からの独立性

本節では、メッセージ持続性と協調原理からの独立性という観点から言い抜け可能性と取り消し可能性を区別したうえで、さらに両者の決定的な違いとして言語的発話の必要性の有無を指摘する。

メッセージ持続性とは、メッセージを発信し、かつそのメッセージへのコミットメントを

否定したとしても、メッセージが効力を発揮し続けることを指す。メッセージ持続性を次のように定式化する。

【メッセージ持続性】

話し手が発信したメッセージ m が持続的であるのは、話し手が m へのコミットメントを否定する振る舞いをしてもなお、聞き手がかつばら話し手の発信を理由として m を受け入れ続けるということが不合理とはならないとき、そのときに限る。

次のふたつの状況を比較してほしい。a は言い抜けの、b は会話的推意の取り消しの例となっている。

- a. 私は自分が恋人とある映画を見に行きたがっていると恋人に知ってもらおうとして、その映画の情報が掲載された雑誌を、該当ページに蛍光マーカーで線を引き、開いた状態でテーブルに置く。恋人がそれを見て「ちょっとこの公開期間だと時間が取れないよ」と指摘すると、私は「一緒に見に行きたいなんて言ってないでしょ」と言い返す。それを聞きつつ恋人は、どうにか予定を調整して一緒に映画を見に行く時間を確保できないかと、スケジュールを確認し始める。
- b. 友人がガソリンを切らして、私に電話をかけてきた。深夜であり、いきなり電話で起こされた私は苛立ち、友人に何を頼まれたとしても、まともに助けてはやるまいと心に決めている。「ガソリンが切れちゃったんだけど」と語る友人に、私は「そのあたりだと西に少し行ったらガソリンスタンドがあるよ」と言う。「ありがとう」と言いかけた友人を遮り、私は「もうつぶれちゃってるし、ガソリンは手に入らないけどね」と言い、電話を切る。それを聞いて友人は、私の言及したガソリンスタンドに向かって歩き出す。

a で私の言い抜けを聞いたあとの恋人の行動は、不合理には思えない。それは、たとえ私がコミットメントを否定し、責任を逃れたとしても、私が恋人と一緒にその映画を見たがっていることは事実であり、そのことを恋人も理解しているためだ。恋人がそれを知るに至ったのは、私が雑誌を恋人の目につくところに置いていたから、すなわち私が発信をしたからである。これに対し、b において私が会話的推意を取り消したあとの友人の振る舞いは、もしも友人が私の発信を根拠にそのガソリンスタンドでガソリンが手に入ると考えていたとしたら、合理性を欠いている。もちろん、別の理由でその行動が合理的になることはありうる。もしかしたら私はガソリンスタンドが営業しているか閉店しているかの判断を著しく苦

手としていて、私がつぶれていると判断したガソリンスタンドはたいていの場合ちゃんと営業しているのかもしれない。しかしその場合の友人は、私の発信を直接的な理由としているわけではなく、私がガソリンスタンドに関して誤りやすいという背景知識を根拠として、間接的に私の発信を自身の判断の理由として用いていることになる。そうした事情がなく、友人がもっぱら私の発信を理由にして〈そのガソリンスタンドでガソリンが買える〉と信じ続け、ガソリンスタンドに歩いて行ったら、その行動は不合理なものとなる。

このことが示唆するのは、言い抜けと取り消しがメッセージ持続性に関して異なる振る舞いをしているということだ。aの例が示しているように、言い抜けが成立したとしてもメッセージは持続する。これに対し、bの例から明らかなように、会話的推意が取り消された場合、会話的推意に対応するメッセージは持続しない。なぜこのような違いが生じるのだろうか？ その鍵は、協調原理からの独立性にある。

協調原理への依存性を次のように定義する。

【協調原理への肯定的依存性】

ある事象が協調原理に肯定的に依存していると言われるのは、その事象が、話し手が協調原理を遵守して会話に参加しているということをその必要条件としているとき、そのときに限る。

【協調原理への否定的依存性】

ある事象が協調原理に否定的に依存していると言われるのは、その事象が、話し手が協調原理を遵守して会話に参加してはいないということをその必要条件としているとき、そのときに限る。

これらをもとに、協調原理からの独立性を次のように定義する。

【協調原理からの独立性】

ある事象が協調原理から独立していると言われるのは、その事象が協調原理に肯定的にも否定的にも依存していないとき、そのときに限る。

これらの定義に従うと、前節で見たように会話的推意は協調原理に肯定的に依存していることになる。というのも、会話的推意は話し手が協調原理に従いつつ会話に参加しているという想定があって初めて措定されるものだからである。

では、会話的推意の取り消しはどうだろうか？ 会話的推意は、話し手が協調原理に従っ

て会話に参加してはいないと示すことで取り消されるのであった。それゆえ、会話的推意の取り消しのためには、話し手が協調原理に従ったかたちで会話に参加してはいないということが、その必要条件となっている。すなわち、会話的推意の取り消しは協調原理に否定的に依存しているのである。

言い抜け可能性についてはどうか？ 恋人の目にとまる場所に雑誌を置いておくという例の場合、そもそも私は先立って何かの目的を恋人と共有したうえで、それを達成するためにそうした振る舞いをしているわけではない。私は単に恋人に自分の考えていることを察してほしいという個人的な目的を達成しようとしているだけである。ゆえに問題の例では、私はそもそも協調原理に従うような振る舞いをしようとしてはいないと言える。だが重要なのは、これが示しているのは言い抜けが協調原理に否定的に依存しているということなのか、それとも協調原理から独立しているということなのか、ということだ。

私と恋人が次のような会話を交わしたとしよう。

恋人：そういえば Aさんとパートナーさんって前に酷い喧嘩をしてたけど、いまは仲良くしてるのかな？

私：SNSで、ふたりで一緒に映画を見に行っただって言ってたよ。前に私が話したあの映画だって。あの映画は、私だったら喧嘩している相手と見たりはしないなあ。すっごく面白そうな映画だけどね。

恋人：そっか。安心した。……その映画なんだけど、ごめん、ちょっとしばらく予定が詰まってて。

私：別に一緒に見に行きたいなんて言ってないでしょ。勝手に決めつけないでよ。

この例において、恋人は〈Aとそのパートナーが仲直りしているかどうかを知りたい〉という目的を設定して会話を開始している。私の発話は、その目的を受け入れたうえで、Aとそのパートナーの様子について恋人に伝えるものとなっている。正確に言うと、私の発言はAとパートナーが仲直りしたかどうかについて直接的には何も述べるものとなっていないが、もしも〈Aとパートナーと一緒に映画を見に行けるくらいに仲直りした〉と私が思っていて、かつそれを恋人も理解すると思っているのでなかったとしたら、Aとパートナーが映画に行ったという私の発話は会話の目的と無関係なものとなり、関係の格率に違反したものになってしまうため、私はAとパートナーが仲直りしていると会話的に推意していることになる。

だが他方で私は、自分も恋人とその映画と一緒にいきたいと思っていて、恋人にそれを察してほしいとも思っており、それゆえAとパートナーの様子を伝えるついでにふたりが一

緒に映画に行ったということを強調し、恋人に自分の気持ちを悟らせようとしたとしよう。このメッセージに関しては、その後の会話が不合理とならないことから、言い抜けが可能になっているとわかる。しかし、このメッセージは、あくまでそのときに共有された会話の目的のもとで、協調原理に従ってなされた（そしてその証拠として会話的推意を生じさせる）発話を通じて、恋人に理解された内容となっている。

こうした例の存在は、言い抜けが協調原理に否定的に依存してはいないということを示している。話し手は協調原理に従った発話をおこないながら、その発話によって言い抜け可能なメッセージを聞き手に理解させようとしていてもよいのだ。言い抜けは協調原理から独立なのである。

会話的推意の協調原理への肯定的依存性と会話的推意の取り消しによるメッセージの非持続性は、ふたつの異なる現象というよりは、同じ現象のふたつの側面と言うべきだろう。なぜ会話的推意の場合にメッセージが持続しないかということ、それはそのメッセージの成立がそもそも協調原理に肯定的に依存しているため、協調原理に否定的に依存する取り消しをおこなったならば、そのメッセージはそもそも成立しなくなり、そもそも成立していないメッセージを根拠として聞き手がその後の振る舞いを決定するのは不合理になるからなのである。

以上でわかるように、言い抜け可能性と取り消し可能性は、メッセージの持続性と協調原理からの独立性に関してまったく逆の特徴を示している。言い抜け可能性に関しては、言い抜けが生じてもメッセージは持続的であり、また言い抜けは協調原理から独立である。取り消し可能性に関しては、会話的推意は取り消し後にメッセージが持続せず、かつ会話的推意の取り消しは協調原理に否定的に依存している（会話的推意は協調原理に肯定的に依存している）。このことから両者は異なる現象であり、会話的推意が取り消し可能であることは、会話的推意が言い抜け可能であることを含意しないと言える（あるいは少なくとも、含意すると言うだけの根拠はない）。

最後に、両者の根本的な違いとして、会話的推意が言語的発話に限られた現象であるということが挙げられる。会話的推意は、その定義からして話し手が何かを言うということに依存している。しかし、グライスによれば、あるひとが何かを言っているとき、そのひとがしている行為は「言語的な行為」なのである (Grice 1969, p. 87, 邦訳 131 頁)。だが雑誌を見せるという例からもわかるように、言い抜け可能なメッセージは非言語的な手段によっても発信されうる。この違いもまた、言い抜け可能性と取り消し可能性が異なる現象であることを示唆している。

5. 言い抜け可能性と文脈包含性

前節では、言い抜け可能性が取り消し可能性とは異なる現象であると論じた。それゆえ、会話的推意が取り消し可能であるからといって、会話的推意が言い抜け可能になるとは限らないと言える。しかし、取り消し可能性と言い抜け可能性のあいだに単純な含意関係がなかったとしても、直観的に会話的推意は言い抜け可能なメッセージと同様に、どこかに撤回の余地を残した、コミットメントを避ける言い回しであるという印象を持つひとも多いだろう。そして、それゆえに会話的推意は、それが取り消し可能であるというのとは何か別の理由によって、一般に言い抜け可能なのではないかと考えるひともいるかもしれない。本節では、この考えが誤っているということを論じる。

会話的推意は、確かに取り消し可能である。だが重要なのは、会話的推意が取り消し可能であるからと言って、いつでも問題なく取り消し可能であるわけではない、ということだ。

A：ガソリンが切れてしまった。

B：角のあたりにガソリンスタンドがあるよ。

A：じゃあ、そこで買ってこようか。ひとりじゃ持てないかもしれないから、ついてきてくれない？

B：いいよ。

A：あんまり高くないといいんだけど。

B：そうだね。

A：もしお金足りなかったら、少し貸してね。

B：いいよ。でもそのガソリンスタンドはもうつぶれちゃってるし、ガソリンは買えないよ。

最後の発言によって、Bは〈そのガソリンスタンドでガソリンが買える〉という会話的推意を取り消そうとしている。しかし、「角のあたりにガソリンスタンドがあるよ」の直後に会話的推意を取り消そうとする場合と異なり、この場合にはAはBを非難する権利があるだろう。この現象は、この場合でも会話的推意が取り消されていると考えるよりも、会話的推意はもはや取り消せなくなっている状況で、その内容が意図的に誤った情報をもたらすものとなっていたとBが打ち明けたことから生じている、と考えたほうが理解できる。

一般的な取り消しと、いまの例との違いは、いまの例においては〈そのガソリンスタンドでガソリンが買える〉という内容がすでにBからの異論を受けないまま文脈に取り入れられ、それがその後の会話の前提として機能し始めているという点にある。会話的推意が取り消し可能なのは、あくまでそのように文脈に包含されるまでのことであり、ひとたび文脈に包含されると、それは単なる取り消しというより、非難の可能性を甘受しながらなされる自身の

発言の撤回となるのである。

非難の可能性が生じるということは、言い抜けができなくなっているということだ。いまの例でBが「ガソリンは買えないよ」と言ったとき、Bはもはやそれによって責任を回避することはできず、Aからの非難を甘受するしかなくなっている。このことから、会話的推意はそれが文脈に包含されたならば、言い抜け不可能なものとなるということがわかる。これは、会話的推意が話し手の意味に内包されているという見解とも整合的だ。

6. 結論

本稿では、三木 (2019) における言い抜け可能性と Grice (1975; 1978) における取り消し可能性の比較をおこなった。両者は、メッセージの持続性と協調原理からの独立性という点において、まったく異なる振る舞いを示す。言い抜け可能なメッセージは言い抜けが生じても持続するものとなっている一方で、会話的推意は取り消し後に持続することはない。また言い抜けが協調原理から独立であるのに対し、取り消しは協調原理に否定的に依存している。これらの点から、言い抜け可能性と取り消し可能性は異なる現象であることがわかる。また、会話的推意は一般に取り消し可能であるものの、それが取り消し可能なのはあくまで文脈に包含されるまでのことであって、文脈包含性が生じたあとで取り消そうとしたならば、それはもはや取り消しというより生じたメッセージの撤回になり、言い抜けは不可能となるということも論じた。ただし、この最後の点に関しての詳細な議論のためには、ここでの文脈概念を明確にしたうえでさらなる分析が必要であり、本稿での議論はあくまでスケッチに留まる。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP18K12182 の助成のもとでなされた。

文献

(再録版があるものは再録時のページ番号を参照する。また邦訳がある文献の引用は、既存の邦訳を参考にしつつ私自身が訳したものをを用いている。)

- Davis, Wayne, A. (2003) *Meaning, Expression, and Thought*, Cambridge University Press, Cambridge.
- Gilbert, Margaret (2014) *Joint Commitment: How We Make the Social World*, Oxford University Press, Oxford.
- Green, Mitchell S. (2007) *Self-Expression*, Oxford University Press, Oxford.
- Grice, Paul (1957) "Meaning," *The Philosophical Review*, 66: 377-388. Reprinted in Grice (1989): 213-223.
- Grice, Paul (1968) "Utterer's meaning, sentence-meaning, and word-meaning," *Foundations of*

- Language*, 4: 225-242. Reprinted in Grice (1989): 117-137.
- Grice, Paul (1969) "Utterer's meaning and intentions," *The Philosophical Review*, 78: 147-177. Reprinted in Grice (1989): 86-116.
- Grice, Paul (1975) "Logic and Conversation," in P. Cole & J. L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics 3: Speech Acts*, Academic Press, New York: 41-58. Reprinted in Grice (1989): 22-40.
- Grice, Paul (1978) "Further Notes on Logic and Conversation," in P. Cole & J. L. Morgan (eds.) *Syntax and Semantics 9: Pragmatics*, Academic Press, New York: 41-58. Reprinted in Grice (1989): 41-57.
- Grice, Paul (1982) "Meaning Revisited," in N. Smith (ed.) *Mutual Knowledge*, Academic Press, London: 223-243. Reprinted in Grice (1989): 283-303.
- Grice Paul (1986) "Reply to Richards," in R. Grandy & R. Warner (eds.) *Philosophical Grounds of Rationality: Intentions, Categories, Ends*, Clarendon Press, Oxford: 45-106.
- Grice, Paul (1989) *Studies in the Way of Words*, Harvard University Press, Cambridge. (清塚邦彦 (訳) 『論理と会話』(抄訳) 勁草書房, 1998)
- Grice, Paul (1991) *The Conception of Value*, Clarendon Press, Oxford. (岡部勉 (訳) 「形而上学と価値」(第三章のみ), 岡部勉 (編訳) 『理性と価値——後期グライス形而上学論集』所収, 勁草書房, 2013)
- Grice, Paul (2001) *Aspects of Reason*, Clarendon Press, Oxford. (岡部勉 (訳) 「理性の諸相」, 岡部勉 (編訳) 『理性と価値——後期グライス形而上学論集』所収, 勁草書房, 2013)
- Harman, Gilbert (1974) 'Meaning by Stephen R. Schiffer,' *The Journal of Philosophy*, 71(7): 224-229.
- Neale, Stephen (1992) 'Paul Grice and the philosophy of language,' *Linguistics and Philosophy*, 15: 509-559.
- Schiffer, Stephen R. (1972/1988) *Meaning* (Paperback Ed.), Oxford University Press, Oxford.
- Strawson, Peter F. (1964) 'Intention and convention in speech acts,' *The Philosophical Review*, 73: 439-460. Reprinted in Strawson (1971/2004): 115-130.
- Strawson, Peter F. (1971/2004) *Pogico-Linguistic Papers* (2nd Ed.), Ashgate, Hampshire.
- 三木那由他 (2019) 『話し手の意味の心理性と公共性』, 勁草書房.

Evadability and Cancellability

Nayuta MIKI

I argued in my 2019 book that speaker meaning is a public phenomenon: if a speaker means that p and an audience understands it, the speaker must publicly commit to p . Conversely, if they can evade the commitment to p , they cannot be said to mean that p . In other words, evadability implies a failure of speaker meaning.

Several comments have been made on my proposal, some asking whether my concept of evadability is the same as Grice's concept of the cancellability of conversational implicature. If it is, then, considering that conversational implicature is generally cancelable, conversational implicature must also be evadable, which means it is not included in the scope of speaker meaning. This contradicts what Grice, or I, claims of the relation between conversational implicature and speaker meaning.

This paper argues that evadability is different from cancellability in terms of two points: (1) its message-persistency and (2) its independence from the Cooperative Principle. Furthermore, conversational implicature is not always cancelable. Once the content becomes part of the context, it is no longer cancelable, and if the speaker nevertheless attempts to cancel it, the audience has a right to rebuke them, which means that the speaker can no longer evade their own commitment.